

令和5年8月18日

能美市議会

議長 田中 策次郎 様

広報広聴特別委員会

委員長 卯野 修三

能美市広報広聴特別委員会行政視察報告書

令和5年7月24日から25日にかけて、埼玉県寄居町、長野県佐久市へ行政視察をしたのでその概要を報告する。

1. 視察日 令和5年7月24日（月）～25日（火）
2. 目的 ①能美市議会は議会広報紙を「フルカラー化し、わかりやすく、読まれる」広報紙へリニューアルした。さらなる改革に向けて、全国町村議会コンクールで最優秀賞を何度も獲得している寄居町議会の編集方法について学ぶ。
②議会と市民との関係を一方通行ではなく双循環させるための一手段である「議会広報紙モニター制度」の取組について佐久市議会から学ぶ。
3. 視察先 埼玉県寄居町議会、長野県佐久市議会
4. 参加者 委員長：卯野 修三
副委員長：近藤 啓子
委員：山下 毅、澤田 貞、中村 純子、荒井 昌宏
随 行：議会事務局議事調査課書記 吉本 公平
5. 自治体の取組
(1) 寄居町議会：どのように議会広報紙を編集し、議会としての取組を進めるのか
①明確な編集方針を掲げており、「読まれない議会だよりに出す意味なし」をモットーとしている。町民の紙面参加（町民の声・意見を議員自らが取材）、議会の議論や役割が見えるものになっている。
②広報・広聴活動を議会全体の活動として主軸に位置付け、議会全体で取り組んでいる。広報広聴委員は各常任委員会から選任され、委員長や副委員

長をも選任している。

- ③記事として取り上げるテーマについて毎号議論を重ね、構成を練り上げている。10年近い取組の中で形式化されている。
- ④読者を惹きつける決め手は表紙の写真とメッセージであるとし、議会広報紙の内容に合致した表紙にするよう検討を重ねている。
- ⑤編集作業では、第一回編集委員会前に正副委員長・事務局、業者での編成方針を作成している。その後、3回の編集会議を行い、より良い紙面となるよう内容を精査している。
- ⑥紙面では議会の審議過程（議論）を伝え、そこに議会ならではの視点を入れ込んでいる。
- ⑦各議員が直接出向いて町民の声や町での出来事などを取材しており、視察時点で累計814人（人口の約2%に当たる）もの町民の声を掲載している。1回の紙面に約20人が掲載され、議案にマッチした事項へのコメントをもらっている。
- ⑧議会基本条例に則り、議会が議会らしく、議員としてやるべきことを果たすことが町民の信頼を勝ち取れるポイントであると認識し、住民の声を政策サイクルに反映させ、4年間で検証し見える化している。特に、決算審査後は政策提言を行い、次回予算にどう反映されたかを明確にしている。

（2）佐久市議会：議会広報モニター導入の狙いと効果について

- ①5年前に議会広報モニター制度を導入。設置要項第1条「議会への興味関心を持つ機会を増やし、広報の企画編集等に市民の意見を反映させ充実を図るため議会広報モニターを置く」としている。
- ②モニター制度を取り入れることにより市民の声が反映され、市民に見てもらえる広報紙へと改革を進めている。
- ③モニターからの具体的な意見として、高校生からは「言葉が難しい」「議会のことが分かってよい」の声があった。
- ⑤モニターの募集は、なかなか苦戦しているようである。モニター制度を導入した平成28年は、議員からの推薦15人と公募3名の計18名がいたが、令和5年では公募2人で、議会からの推薦が9人の計11人となっている。
- ⑥議会組織として「議会改革・広報広聴特別委員会」18人で組織されている。部会は議会改革部会、広聴部会、広報部会に分かれ、委員長は広聴部会委員長が全体を統括している。議会改革と広報広聴が一体で進む分野もあるかも

しれないが、これらを統括できないと課題が出てくるものと思われる。5月からのスタートなので今後、検討していくとのこと。

6. 所感

寄居町議会は、議会広報紙において全国トップレベルの先進地として評価されているだけあって、議会基本条例に基づき魂を込めた取組を行っている。今回の視察を経て、議会広報紙は市民と議会をつなぐ大切なツールであることをあらためて実感した。

広報紙の編集では、「何を伝えるのか」という明確な視点を議員同士で毎号議論して定め、全体の紙面構成を行っている。そして、議会改革との一体的な取組として、4年間で1回の政策サイクルと捉え、決算後の執行部への提言が新年度予算に反映されたかを検証するなど、議会主体の躍動的な動きが住民に伝わるものとなっている。

能美市議会においては、まずは議会基本条例に立ち返って、「広報広聴」の位置づけを再確認することが望ましいと考える。また、議会広報紙の編集においては、最初に広報広聴特別委員会の中で何をメインに据えるかを検討し、市民に手に取ってもらえる紙面とするためのアイデア出しや工夫が必要である。その際には、議会独自の視点を入れることや、要となる議題に市民の顔や生の声を掲載するなど、取材活動とあわせ深めることが求められる。

佐久市議会では、議会広報モニター制度によって市民の議会広報紙に対する率直な意見を伺い、紙面の改善に生かすという好循環が作られていた。この実績や成果を受けて、能美市議会でもモニター制度を導入を検討する余地はあると考えるが、佐久市議会のようにモニターを募集しても簡単には集まらない実態があるのも事実である。

市民の声をいかに集めるかという課題に対して、方法も含めて議会全体での議論を徹底させ、広報広聴特別委員会の位置づけも明確にしながら取り組むことが必要である。

能美市議会では、今年度5月に議会広報紙を全面リニューアルし、これまでに以上に読んで頂けるよう努力しているが、これからも視察研修等で調査・研究を重ね、市民のためとなる広報紙になるよう一步一步着実に進めていきたい。

<各委員の所感>

(1) 寄居町議会について

- ・議会広報紙を発行する意義について、委員同士が話し合い、議会全体で市民に伝えていることがわかり参考になった。
- ・取材力＝広聴力＝議員力が基本との説明があり、能美市議会も具体的な行動が必要と感じた。
- ・議会広報広聴特別委員会の組織には、新人議員もメンバーにはいるが、各常任委員長、議会運営委員会のメンバーもいて、議会広報広聴特別委員会の仕事である議会広報紙の発行、議会報告会・意見交換会を円滑に進めやすい雰囲気になっていた。今後の議会の政策サイクル（予算→意見交換会→監視→決算→意見交換会→市へ提言）を実施していく上で、能美市議会も参考にし検討実施していくべきと感じた。
- ・広報広聴特別委員会の構成委員には、各常任委員長や議会運営委員会の副委員長が加わるほうが良いと思う。
- ・読んでいただける議会広報紙は表紙が重要であり、特集と住民登場を増やすなど、企画内容等を検討し「市民だより」的な要素を考える。
- ・議会広報紙は討論や質疑を掲載し、審議の結果だけでなく経過をお知らせすることが重要である。
- ・編集にあたっては、町民参加を心がけ、議会と町民の視点を掲載している。町民への取材は腕章をつけて行い、議会広報紙に名前・顔写真・コメントを載せることで記事の現実味と親近感を高めるよう努力している点は大いに参考になる。
- ・寄居町議会の政策サイクル方式については、理想的であり、住民にとっても、議会が何をしているか分かりやすいのではないかと思います、能美市でも検討の余地があると感じた。
- ・議会広報紙の編集は、議会事務局ではなく議員が中心となっていくことが大事である。
- ・鈴木詠子委員長（公明党・4期）は、議員最初の数年は議会広報広聴特別委員（なりたかったが）ではないが、その後10年以上継続して、広報広聴に携わっているベテラン議員である。よって、その信念（情熱）は熱く、強いリーダーシップにより運営されていると拝察した。また、鈴木議員とこれまで一緒に活動されている原口委員も同様に広報紙には強い思いをお持ちで、「能

美市の議会広報紙」を事前に読まれておられたが、評価はあまり高くなかった。

- ・「読まれない議会だよりに出す意味なし」というキャッチフレーズは素晴らしいものであるが、字数が多く、読みやすさという観点からは改善の余地があると感じた。
- ・紙面については、なるほどと目を引く工夫が至る所にあり参考になるが、内容は（数号しか見ていないことや、趣味の違いかと思うが）見やすいだろうか？と感じる部分もある（コンクールにおける評価は、紙面のデザインより内容が大きく左右するとの説明あり）。
- ・今後、市民の皆さんが広報紙を手にとって、記事を読んでもらうためには、どのように見直しをすれば良いのか、検討しなければならないと思う。
- ・全国町村議会議長会広報コンクールにおいて、最優秀賞を5度頂いたとのことだが、それにより議会改革が進んでいるのか、また、どのような効果が見受けられるのかについて、質問ができず心残りである。

（2）佐久市議会について

- ・議会広報モニター制度は、市民から意見や要望を聴取し、広報紙の企画・編集に対する市民の声を反映することで広報紙のより一層の充実を図れるとともに、議会に興味関心を持つ機会を確保し、市民の市政参加を促すことができる良い手段だと思った。
- ・モニター制度は、市民の声を議会広報紙に反映するツールとしては面白さはあると思う。自分自身の意見や要望が掲載されれば、モニターは必ず見るはず。
- ・モニター制度により、市民が議会広報紙を注視していただくことは、本来の目標であり、改良・改善点がスピード感を持って対応ができることは良いと思う。
- ・モニター制度を活かすことで、市民の皆さんが広報紙を見る、関心を持つなどの成果を上げることができたとのことである。
- ・モニター制度によって市民目線が取り入れられ、議員の独りよがりの広報紙ならない、というのは大変有意義なことと捉えている。佐久市では、市民の声、若い人の声を広報紙に反映させており大変意義あることと感じた。
- ・議会広報モニターの定数が15名以内であるが、現在は11名がモニターとして参加し意見や要望等を出し合い、それを議会に反映させている大変素晴らしい

しいものである。しかし、そもそも議会広報モニターのなり手不足の問題があるともお聞きした。公募しても手が挙がらず、メンバーを集めるのに苦労していることである。

- ・モニターの定員 15 名を集めるのが実際は大変のようで、応募は数名だけで、残りは各議員が町会長など知り合いの方から選出しているとのこと。能美市議会でも意見交換会の参加者を集めるのに苦労している現状があるので、この制度の導入は、もう少し内部充実してからと感じた。
- ・モニターの委員公募への不安があり、どのような運用をしているのか聞き取りをさせてもらったが、実態は、議員からの紹介が中心で、やはり公募だけではなかなか難しく苦慮している状況であると感じた。能美市でも同じような状況が懸念され、導入には更なる検討が必要であると思う。
- ・モニター制度の趣旨や役割の理解度不足もあるのではないかと推測する。
- ・モニター制度自体、デメリットは付きものであるが、試行錯誤、進化の過程の中、市民が議会に関心を持つための糸口になることは言うまでもなく、定期的に市民と議員が対話することで、市政に興味と疑問を持ち、議会の理解が深まることで、議会との近い距離間を感じる事ができた。
- ・表紙の公募は、市民参加型で議会広報紙を作成する点ではとても面白いと思う。応募方法やテーマなど具体的に、市民の手作り感を取り入れ興味を持っていただくことはとても重要と考える。検討する価値はあるのでは！
- ・広報紙名について、「ギカイの窓」は市民から「軽いのでは・・・」との意見があったとのことであるが、それは、市民に関心を持ってもらえた、ということで意義があったと思う。なお、広報紙の表紙に市民からの公募写真を使っているのは、良いアイデアと考え、能美市でも検討したら良いと思う。